

職場環境要件に関する具体的な取り組み内容(令和7年～)

「入職促進に向けた取り組み」

職場環境要件項目	当事業の具体的な取組内容
法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	・入職時オリエンテーションでの理念等の説明。 ・年度当初、全体集会にて理念やケア方針等についての説明、共有に取り組んでいる。 ・事業のホームページにて事業理念を公開している。
事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	・事業者の共同による人事配置、異動を行っている。 ・事業所を横断した委員会活動による、各種研修を共同開催している。
他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(あるいは実績)	・左記に上がっている人材(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、無資格者等)の雇用を積極的に行っている。
職業体験の受入や地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	・職業体験、地域住民のボランティア受入を行っている。 ・地域交流委員会を設け、地域住民が参加可能な行事を開催している。

「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」

職場環境要件項目	当事業の具体的な取組内容
働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	・年間研修計画に基づいた、各種研修の受講支援(喀痰吸引、認知症ケア等)を行っている。
研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	
上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	・上位者と、定期的に働き方等に関する相談の機会を確保している。

「両立支援・多様な働き方の推進」

職場環境要件項目	当事業の具体的な取組内容
子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	・育児休業、介護休暇制度等休業制度を敷設している。
有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている	・介護保険情報システムならびに、タブレット端末による情報の共有化に取り組んでいる。 ・各種マニュアルを整備しており、業務の属人化解消に取り組んでいる。

「腰痛を含む心身の健康管理」

職場環境要件項目	当事業の具体的な取組内容
業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・職員相談窓口を開設しており、相談体制を確立している。
短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	・年次健康診断の実施や、ストレスチェック、職員面談を実施している。
介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施	・身体の負担軽減に資する介護技術等の習得を図るため、事業内外の研修受講支援を行っている。 ・管理者が雇用管理改善に係る研修を受講している。
事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・事故対応マニュアル等を整備している。

「生産性向上のための取組」

職場環境要件項目	当事業の具体的な取組内容
厚生労働省が示す「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会・プロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）を行っている	・左記ガイドラインに基づき、「生産性向上委員会」を設置している。 ・外部の研修会を活用し、生産性向上に取り組んでいる。
5S 活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている	・5S 活動を定期的の実施し、職場環境の整備を意識的に実施している。

介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入	・介護ソフト、情報端末を導入している。
介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器(ビジネスチャットツール含む)の導入	・見守り支援システムを導入している。
業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務(食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ゴミ捨て等)がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う。	・食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク等をショートパート職員や地域住民のボランティアが担うことで、介護職員がケアに集中できる環境を整備している。
各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	・感染症委員会等を共同設置し、指針の統一を図っている。 ・BCP 計画を共同策定している。 ・医薬品、療養材料、消耗品類を共同購入し、事務処理の集約化に努めている。 ・見守り支援システム、勤怠整理システム、人事管理システム等の共同 ICT インフラを整備している。

「やりがい・働きがいの醸成」

職場環境要件項目	当事業の具体的な取組内容
ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・各種ミーティングを実施し、情報の共有化とコミュニケーションの円滑化を図っている。 ・生産性向上委員会を中心として、個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善に努めている。
地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	・行事の開催、ボランティアの受入を行い、地域の児童・生徒や住民と積極的に交流している。

利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	・各種委員会主導の下、利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ研修会を実施している（外部講師による講習、外部研修も含む）。
ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	・ケアの好事例等について、各種研修で取り扱うこととしている。 ・面会等を通じて、家族との接点を多く持つことで、謝意等の情報を共有する機会を確保している。また、グリーフケアなどの際に家族からの謝意の共有を図っている。

以上